

## 資料提供

令和8年1月26日

課名 財政課

担当者 手島

電話（内線）082-513-(2293)

### 補正予算の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和7年度

広島県一般会計予算の補正について、専決処分を行いました。

補正予算の概要については、県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zaiseiyosann/080123senketu.html>

（トップページ>組織で探す>財政課>補正予算>予算の専決処分について）